

事務事業名		男女共同参画相談事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	5 市民みんなで作る夢のあるまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	男女共同参画係	担当課長名	小菅 誠
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 様々な分野で活躍できる女性の育成					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2079	一般	2	1	15	男女共同参画相談事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H19年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市男女共同参画推進 条例					
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		一部委託			
						事業分類		相談事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>佐野市男女共同参画推進条例にある、男女共同参画の推進を阻害する行為(家庭内暴力、DV、性差別など)に関する相談に適切に対応するため、専門の相談員による相談を行う。</li> <li>* 女性のためのカウンセリング相談</li> <li>DV被害者の支援を行っている「認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ」の女性カウンセラーによる相談</li> <li>相談日は毎月第1・第3木曜日(月2回)、原則として予約制(空いていれば当日も可)</li> <li>相談時間1人50分</li> <li>* 女性相談</li> <li>家庭児童相談室の女性相談員による相談</li> <li>相談日は毎月第4木曜日(月1回)</li> <li>DV被害者の支援について庁内の連携を強化する</li> </ul>			[活動内容] 女性カウンセラーによる女性のためのカウンセリング相談・・・37件 家庭児童相談室から派遣された女性相談員による女性相談・・・16件 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発ポスター、関連資料の掲示(11/12～25)及び啓発物品の配布 DV対策担当者庁内連絡会議の開催・・・17名参加							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			相談件数	回	47	53	55	55	55	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
佐野市に住む女性			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			女性市民数(女性人口)	人	62,418	62,141				
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
自立して、安心、安全な生活ができるようになる。			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			相談者数/佐野市女性人口	%	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	
			「きてよかった」と答えた件数/アンケート回答相談者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
男女が共に社会のあらゆる分野で活動している。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			男女共同参画相談窓口延べ開設時間数	時間	114	114	115	120	120	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)				
	国庫支出金	千円									
	県支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他	千円									
	一般財源	千円	452	452	515	515	515				
	事業費計(A)	千円	452	452	515	515	515				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
			業務委託料	252	業務委託料	252	業務委託料	315	業務委託料	315	業務委託料
			負担金	200	負担金	200	補助金	200	負担金	200	負担金
人件費	人	2	2	2	2	2					
のべ業務時間	時間	150	150	160	160	160					
人件費計(B)	千円	584	591	631	631	631					
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,036	1,043	1,146	1,146	1,146					

事務事業名	男女共同参画相談事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	男女共同参画係
-------	------------	-----	-------	-----	------------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	佐野市男女共同参画推進条例が平成18年6月に制定され、その条項のなかに、男女共同参画を阻害する行為に関する相談の申出の項目が設けられた。これに対応するものとして平成19年度から開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)については、配偶者暴力防止法や男女雇用機会均等法が改正され、対象範囲が拡大されたりしているが、まだ、社会の理解が不十分で、潜在化している被害も多い。 同様な相談は、県(パーティ)をはじめ、県内10市町で実施している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	カウンセリング相談については、「回数を増やしてほしい」「相談時間をもっと多く取れないか」といった意見・要望があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	相談窓口を効果的に周知するため、支援が必要な方の目に届くようところに啓発物品を配置した。また、DV対策担当者庁内連絡会議を開催し、情報交換や連携の強化を図った。会議参加者からの提案で、被害者支援のための相談窓口周知のチラシを製作し関係部署に配置した。相談件数の増加に対応するため、平成27年度からカウンセリング相談の開設時間を月当たり1時間増やした。委託料の支払い方法の効率化として、今年度から毎月払から年2回払にした。
事業統合・連携	
事業のやり方改善(コストの見直し)	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	DV等は人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害する行為であるため、DV等の被害者に対し相談を行い自立を支援することは、社会の様々な活動に参画できることに結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	佐野市男女共同参画推進条例の規定に関する相談の申出に対応するためのものであり、市が行うことが妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	DV等の被害者は、ほとんどが女性であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	相談窓口の効果的な周知方法は継続して検討が必要である。相談の需要は増加傾向にあるので、開設時間をさらに増やす必要が出てくると考える。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業があり統合・連携できる・している	理由・改善案	本事業の主なもの、専門の相談員によるカウンセリング相談であり、女性・家庭・児童相談とは役割を別にしたものと考え、関係部署とは引き続き情報交換などを行い連携を図っていく必要がある。また、女性相談に関しては、家庭児童相談室の女性相談員出張して相談を受けるものであるが、男女共同参画推進センターは人目に付きにくいという利便性もあり、相談しやすい環境ではないかと考えている。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、ウイメンズハウスとちぎの相談委託料と負担金のみであり、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	被害者救済を目的としており、受益者負担にはなじまないと考えます。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	今後、DVやセクハラは重大な人権侵害であるとの認識が広まることにより、本事業の需要は増えるものと考えられるため、廃止・休止はできない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
事業のやり方改善(成果向上の見直し) : 事業統合・連携 * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①相談窓口の効果的な周知方法の検討 ②相談を受けた方へのアンケートの実施、アンケートの分析 ③関係部署、関係機関との情報交換(DV件数の把握)や連携の強化	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>①②③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		①②③		維持			×	低下		×	×	必要な情報が必要な人に届くように検討が必要である。 家庭児童相談室やDV対策担当者庁内連絡会議との連携を継続して行う必要がある。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		①②③																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			